社団法人 静岡県山林協会

森と人。

2007年
304
10月15日

“創知協働の森づくり”と“循環利用の森づくり”を進めよう!

■表紙写真　題名：セミいるかな　撮影場所：賀茂郡松崎町　21世紀の森　撮影者：深沢　真　氏（下田市）

INDEX

©Shizuoka ken

2 首長は語る
技術立国日本を担う湖西市と森林

3 県庁だより
県産材の利用はマーケティング室で進めています！

4 現地レポート
森林･林業の活性化につながる新たなビジネスモデル

6 地域だより
掛川の森林の概要

7 森林・林業研究センターだより(No.46)
中ノ尾根山における地球温暖化の影響調査

8 林政ニュース
平成19年度森林・林業技術研究発表会の開催

8 事務局だより

別冊折込
平成19年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

首長は語る

技術立国日本を担う湖西市と森林

湖西市長　三上　元

日本人は国産材の家に

自宅を昨年12月に新築した、国産材を使った従来工法の和風木造建築である。適材適所の考え方と予算面を考慮し、構造部分はヒノキ、内装はスギを使用した。玄関の壁には木が使ってあり、良い香りがして気持ちが安らぎ癒し効果が出ている。

わが市には歴史的建造物である本興寺の奥書院はじめ豊田佐吉記念館など古い建物があり、木造の温かさなど木のよさを伝えている。

こうしたことから、骨組みは鉄骨であるが内装に間伐材を使用した市立東小学校の体育館を４月に完成させ、これからも出来る限り木を使っていきたいと考えている。

▲内装に木造使用

日本人は木に囲まれて長年生活してきたので、木に合うような遺伝子（ＤＮＡ）が組みこまれているのではないか、このため、急にコンクリートに変わったのでは心身ともに癒されないと思う。

富士山静岡空港に県産材

富士山静岡空港ターミナルビルの内装等に県産材使用を要望していると聞いたが、是非実現させてほしいと願っている。木を利用するとコストアップにつながると言うが、空港ターミナルビルは林業地を抱える本県の空の玄関となるのであるから、木材の材料代に補助金を出しても要所要所に県産材を使った方が良いと考えている。

湖西市に林業は

改めて市の総合計画を見ると産業部門は工業、商業、農業、水産業について記載してあるが林業はない。林業を軽視しているわけではないが、湖西市には現実に林業を主として行っている者はいないし、林業を計画に位置付けるほど盛んではない。

ただ、県の資料にもあるが生しいたけ生産量は13ｔあり、大変質の良い生しいたけが生産されているので、当市の名産として「しいたけ丼」を作ったら如何かと思っている。

広く林業（製材業）を考えた時、ユーザーに使っていただくことが産業として生きていくための第１条件だと思う。県産材を使う人はどのような理由で使っているのか、小物を含め売れる木製品は何かなど売ることを考えることが必要であり、価格が高くても県産材の特色とどこに使ってほしいかなど、その価値をしっかり伝えることが重要であると思う。

輝く未来が開けるまち・湖西

日本は昔、貿易立国と言っていたが新しい時代は技術で世界をリードする技術立国を目指すべきである。織機の生みの親である豊田佐吉さん、トヨタ自動車の創業者で子息の喜一郎氏と技術立国日本をつくった２人の偉人が生まれた湖西市である。

市の将来像はその伝統と住民１人当たりの製品出荷額が日本一である現状を受継ぎ、工場や研究施設を誘致して将来ともに技術立国日本を担う湖西市を目指していく。

▲技術を支える工場

一方、市の北西部には豊かな森林と素晴らしい自然があり、森林（緑）の整備は市にとって大切な事である。特に、湖西連峰は起伏に富んでおり、遠州灘、浜名湖、富士山などが一望でき、またイヌツゲ群生林や大知波廃寺跡など四季折々の景観が楽しめるハイキングコースがあり、市民はじめ多くの人々が訪れてくれる場所なので、これからもしっかり整備していかなければならないと感じている。

▲湖西連峰より浜名湖を望む

県庁だより

県産材の利用は マーケティング室で進めています！

県産業部　振興局
マーケティング室　諸田　僚

今年度から県組織再編により県産材利用に関する仕事はマーケティング室が担当しております。現在、マーケティング室で行われている事業の取組や業務内容について紹介していただきます。

今年の４月から

県組織再編に伴い、木材の利用促進に関することは、産業部振興局マーケティング室で担当しております。具体的には、しずおか木使い県民運動の推進、木使いネットの保守管理、公共事業分野での県産材利用推進、しずおか優良木材の利用推進などを担当しています。

林業振興室と協働して

しずおか優良木材の利用は、30万円を助成する“しずおか優良木材の家支援制度”を所管する産業部農林業局林業振興室と協働して県産材の家づくりセミナーを開催するなどして推進しています。しずおか優良木材の家支援制度は、今年度も好評で、９月までの６ヶ月が終了したところで、約２倍の申込となっています。

その他、環境・森林フェア、住まい博等で“しずおか優良木材”をPRしています。

富士山静岡空港ターミナルビルでの県産材利用

公共分野での県産材利用は、木材需要拡大庁内会議を開催し全庁を挙げて県産材の利用を推進しているほか、静岡県産材利用推進協議会と協働して、富士山静岡空港ターミナルビル内での採用を目指し、空港部や静岡空港株式会社と設計施工を請け負っている戸田建設への働きかけを行っているところです。

木材以外のマーケティング室の仕事

マーケティング室と聞くと、かっこいい部署ですねという反応がよく返ってきます。ところが、具体的にどのようなことを担当しているか、あまり知られていないようですので、マーケティング室の仕事についてご紹介します。

当室には、私の所属するマーケティングスタッフと、食品流通スタッフがあります。マーケティングスタッフでは、しずおか地産地消推進運動、しずおかブランドの強化、海外市場開拓、特産品のマーケティング等を担当し、食品流通スタッフは、食の安全・安心対策、卸売市場等を担当しています。

私の担当は、木材に関する仕事のほか、しずおか地産地消推進運動の展開の中で市町対抗物産展の開催、東部地域で展開している食感フェア、それと強い農業づくり交付金を担当しています。市町対抗物産展は、12月１日の市町村対抗駅伝会場の草薙総合運動場で開催します。県下の物産が一同に集まりますので是非ご来場ください。

海外市場開拓

－しずおかブランドを海外に－

近年の世界的な日本食ブームやアジア諸国の富裕層の増加を、本県の多彩で高品質な農林水産物等の海外販路開拓のビジネスチャンスと捕らえ、県内の企業や団体と供に輸出促進事業に取り組んでいます。本県からの輸出品目というと、歴史的にはお茶とみかんに代表されますが、最近では、様々な“しずおかブランド”が海を渡り海外の店頭に並べられています。

▲シンガポールでのプロモーションの様子
（お客さんは中国系の現地の方です）

【しずおか優良木材の家支援制度の実績】

年度	募集枠	申込数	倍率
⑰	100 棟	169 棟	1.7
⑱	130 棟	245 棟	1.9
⑲	160 棟	※177 棟	※2.0

※　９月までの申込状況。９月までに 90 棟（15 棟×6 ヶ月）募集

一部を紹介しますと、伊豆産生わさびが香港のスーパーで、安倍産生わさびがシンガポールのスーパーで常時販売されています。他ではマスクメロンが世界各国に輸出され高級品としてデパートで販売されています。県では、輸出に積極的に取り組もうとする企業や団体等で構成する「しずおか農林水産物海外市場開拓研究会」を運営し、輸出促進に向けた取り組みを支援するとともに、官民一体となって輸出促進に取り組んでいます。

今年は、シンガポール、香港、ドイツ、アメリカ（ニューヨーク、ハワイ）で開催される県産品のプロモーションや食品見本市で売り込んで来ます。

▲香港の量販店での県産品販売の様子

しずおかの スギ、ヒノキも海外へ！

この数年、本県の企業も中国への輸出に取り組み始めています。浜松市の企業は、ヒノキ板材を清水港から大連市に輸出し、これまで400㎥の実績があります。その他、上海の日本建材館には、浜松の企業が天竜材のブースを出展するなどしています。

中国の木材需要量はますます増えていくことが予想され、今後の市場として大いに有望であると思われますが、中国は、政治経済体制、商慣習等日本とは大きく異なることから取引には周到な準備と、マーケティング調査の実施が必要であると思います。

県産材製品のプロモーションのために海外へ出張する日も近いかもしれません。

現地レポート

森林・林業の活性化につながる新たなビジネスモデル

―「富士森林再生プロジェクト事業」における中間報告―

富士森林組合
業務課長　大竹　正博

森林の管理を「施業の集約化」を取り入れることにより、木材産出量の大幅な増加を果たしている「富士森林再生プロジェクト事業」の途中経過について、富士森林組合大竹正博さんに報告していただきます。

”施業の集約化”によって、それまで区画ごとに分けられ、管理されていた森林をひとまとめにすることで、所有者のみが使用していた林道や作業道を共有化し、森林組合等が集約化された森林地域を巡回。広大な森林地域での定期的な間伐などの管理が可能となった。結果、作業効率は高まり、より多くの木材の供給が可能になる。当森組では、産・学・官の連援によって”施業の集約化”の実現を果たし、ここ数年、飛躍的な木材産出量の伸びを示している。”施業の集約化”の効果については次のとおりであり、報告いたします。

「施業の集約化」導入のプロセス

いままでは広大な森林が所有者ごとに分割され、それぞれの区域で管理や伐採した木材の運び出しを行ってきました。しかし、”施業の集約化”を実践することで、定期的な管理による森林の活性化、木材を運び出す林道の延長の実現、ひいては木材を大量かつ安定的に供給することで、外材に対抗できることも充分可能である。

現在当森林組合で行っている富士森林再生プロジェクト（以下、富士プロ）は、富士山の裾野に位置する富士宮市を中心とした、１万haの森林地域。”施業の集約化”を取り入れた理由は次のとおりです。

平成８年、台風による風倒木などの被害を受けたことで、一時木材産出量は大幅に増えたものの、売上単価が安く、また搬出場所が林道より離れている所で作業単価が非常に高い、などの理由で被害木の処理がほぼ終わった時には、年間約4500㎥にまで激減してしまいました。前年度、

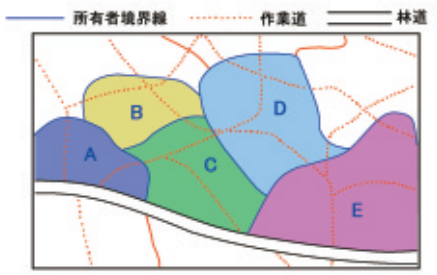

集約化前では区域ごとに所有者が違うため、間伐・伐採する林業者との折衝、林道に至る作業道の管理は、所有者それぞれによって行われていた。作業道が林道に面していない所有者は、作業のたびに林道に面した作業道を持っている所有者に、使用についての相談をする必要があった。

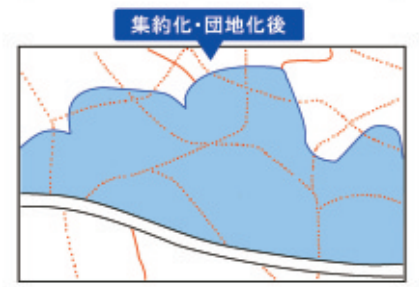

集約化によって森林区域の統一化が実現すれば、いままで各所有者によって行われていた林業者との折衝が森林組合によって代行されることに。また作業道の共有化によって作業効率は改善され、林道までの木材の搬出作業も容易に。やがては産出量の増加へとつながることになる。

年間約１万2000㎥あった産出量と比べると、実に半分以下の数字です。もちろん翌年からは森林を、そして林業を活性化させるために、考え得るさまざまな方法を試してみましたが、当時は今ほど国産材のニーズが高くはなかったこともあり、１度下落した産出量を回復させるのは非常に困難でした。

また、地元での仕事が不定期になってしまった林業者たちも地方への出稼ぎを余儀なくされ、荒廃しかけた森林と林業者の不在によって、いずれは富士宮の森林が廃れてしまうのかと危機感を募らせてもいました。どうしたものかと考えあぐねているとき、県の林業担当の方から提案されたのが”施業の集約化”だったのです。

半信半疑でのスタート

当森林組合では、県の担当者や森林環境に詳しい研究者、またすでに”施業の集約化”を先行して実施していた森林組合の助言のもと、平成16年富士プロを開始致しました。

当時、私たちも半信半疑で、”施業の集約化”に踏み切りました。産出量の増加が遅々として好転しないという逼迫した状況のなか、木材の安定供給の提案に飛びついた、というのが正直なところです。そうしてスタートを切った”施業の集約化”実現への道のりは、まず私たちの管理する森林の調査から始まりました。その結果、研究者の方々に”産出量の増加を充分に見込める土地である”とのお墨付きをいただいたことで、ようやく私たちにも本気で取り組まなければならないといった気運が生まれ、具体的な動きに着手していきました。

仕事を創出しなければ何もかも始まらない。その思いを胸に、組合員だけではなく、組合に未加入の森林所有者に対しても、”施業の集約化”最大のメリットとなる定期的な間伐などの森林管理の実施、伐採した木材を運び出す林道の共有化を、当該の土地の見積もりと共に説明する日々が始まりました。

特に地主の方々にお見せする森林施業プランの作成には細心の注意を払いました。森林施業プランで計上した黒字分は、後の状況に関わらず、必ず補償するという規約を設け、決して損はしないこと、一定供給量を確保するためには管理や林道の延長、共有が必要なことを説明しました。やがて森林組合員と地主の方々での交流を進めるうち、賛同してくれる方たちも増えていき、当初予定していた一定以上の森林をまとめることができました。その結果、前年約4500㎥だった産出量は、わずか１年のうちにほぼ倍の約8500㎥に、その翌年の平成17年には１万2000㎥へと私たち当事業者さえも驚くほど増加したのです。

”施業の集約化”による最も大きなメリットは、効率的に大量の伐採ができること。それは人件費などの諸費用の軽減につながり、木材価格にも反映されることになります。安ければ外材にも対抗できる。供給量の増加に耐えうる需要が市場に形成されつつあることも、”施業の集約化”を推進する追い風になっています。順調に賛同者も増えている今年は、平成15年度の約３倍となる約１万5000㎥の産出を予定しています。また”施業の集約化”は始まったばかり。今後も順調に産出量が増えると予測しています。

施業された森林と放置林がモザイク状に入り組んだ森林地域を、林道を延長して結びつけ、伐採した木材の運び出しや管理のための作業道の統一化を図ることは、森林や林業の活性化へと確実に、そして劇的に効果を発揮しています。

口コミで賛同者も拡大

従来の方法とはまったく異なる新しいビジネスモデルですから、やはり最初は二の足を踏む森林所有者の方も多い。けれど提案を断ってからしばらくすると、自分の所有区画の近隣で加入した方の森林がみる間に施業を行っている。その過程を目の当たりにして、再度相談に来られる方がいる。また所有者の方々のネットワークから口コミで”施業の集約化”のメリットを知り、参加される方もいらっしゃいます。もちろん、参加する方が増えることはそのまま産出量の増加に直結しますから、安定供給を実現するためにもまだまだ賛同する方を増やしていく必要があります。

今はまだ、材を森林から運び出して原木市場に卸している状態ですが、一定量以上の木材を定期的に産出することができれば、製材所の誘致も充分に検討対象となるはずです。そうすることによって、地産地消の推進も可能になり、この地域の森林や林業の活性化が、本当の意味で実現すると思っています。

▲林内作業中（玉切り）

▲林内作業中（林内運搬）

地域だより

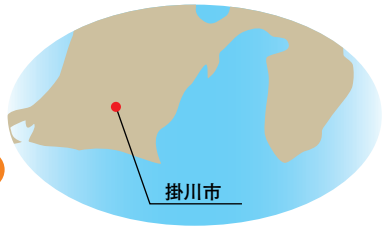

掛川の森林の概要

掛川市　農林課

掛川市における林業の現状や市のシンボルとして親しまれている「粟ヶ岳の茶文字」を紹介していただきます。

1　掛川市の概要

平成17年４月、掛川市・大東町・大須賀町の１市２町が合併し、「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」を目指して、人口約11万５千人の新しい「掛川市」が誕生しました。

本市は県中西部、静岡市・浜松市の２政令都市のほぼ中間に位置し、面積265.63平方km、山々に広がる緑鮮やかな茶畑と豊かに実る水田地帯が広がる自然環境に恵まれた都市です。

2　掛川市の林業の状況

本市の森林面積は北部の人工林を中心とした森林と海岸部のクロマツ林などを合わせて約11,400haであり、林野率は43%です。保有森林が３ha以上の林家数は223戸、林業従事者数は130人であり、掛川市森林組合を中心に林業経営が営まれています（2000年農林業センサスより）。

3　掛川市の林業行政

本市では、間伐の実施や林道の補修整備や治山工事を行うとともに、海岸林の松くい虫防除と飛砂工事を継続的に行うなど森林機能保全に向けた取組を実施しています。

また、森の都ならここ、明ヶ島キャンプ場の開設を通じて、「市民の癒しの場」としての森林空間の提供に努めるとともに稀少野生鳥獣の保護等の取組も進めています。さらに、最近は中山間地域でイノシシやサルなど有害獣による農作物への被害が拡大していることから、猟友会などの組織と連携し、被害防止の支援を行っています。

▲森の都ならここ

4　掛川の山―粟ヶ岳の茶文字―

掛川城の天守閣に登ってまわりを見渡すと北東に粟ヶ岳、真北に大尾山、南に小笠山が目の前に見え、城下町であった掛川の町がこの三山とそれに連なる山々に抱かれていたことがよくわかります。

これらの山々は、古来より神や仏が祀られる信仰の山として、生活に密着した身近な山となっています。

このうち、サクラの名所として、今も市民に親しまれる粟ヶ岳について紹介します。

粟ヶ岳は標高532メートルの独立した丸い山で、「雨を降らして水をもたらしてくれる」山として人々に親しまれてきました。今はハイキングコースが整備されていて、歩いて登ると約１時間、四季美しい木々や茶畑が広がる自然散策路となっています。

ふもとより粟ヶ岳を臨むと南斜面の山の中腹に、大きな「茶」の文字が鮮やかに描かれた風景を見ることができます。この「茶」文字は周囲約460メートル、文字延長約700メートルで、約1,000本のヒノキからなり、今は地元の東山財産区が管理しています。

▲茶園と茶文字

昭和７年に、「東山の象徴である粟ヶ岳に地元のみんなが心を一つにできるモニュメントを創りたい」という当時の萩原修平村長の考えにより、縄に紙を貼って茶の文字を植えていったのが始まりで、その後松くい虫の被害により松が枯損してしまったため昭和60年にヒノキに植え替えられました。

２年後に開港予定の富士山静岡空港を出発する飛行機は、眼下に広がる「茶」文字を見ながら離陸することになります。今後も茶処掛川市の情報発信のシンボルとして、市民や行政が協働で保全管理に取り組んでいきます。

5　最後に

今、市内の森林は長引く木材価格の低迷と森林所有者の高齢化などにより森林整備が遅れ、海岸林では松くい虫による枯死が拡大するなど、荒廃森林の増加が深刻な問題となっています。そういった中で、粟ヶ岳の茶文字に見られるような地域住民の参加による「創知協働の森づくり」は森林再生の一つの大きな方向性を示すものだと考えています。行政担当者として、時に郷土の歴史を振り返り、先人たちの考えを思い巡らすことも必要なのだと考えます。

森林・林業研究センターだより　No.46

中ノ尾根山における地球温暖化の影響調査

研究スタッフ（森林育成領域）　渡 井　　純

今回の森林・林業研究センターだよりでは、地球温暖化の高山植物への影響についての調査結果を中心に報告していただきます。

地球温暖化による影響と推測される現象が様々な分野で現れ始めています。森林・林業の分野においても、森林生態系への影響や、森林病虫害の発生や豪雨等による森林被害の増加が懸念されています。このような状況の中で、地球温暖化が県内の森林環境へ与える影響として先ず挙げられるのが高山帯植生の衰退です。特に南アルプスにおける高山帯は、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の地球温暖化予測をもとに計算すると、今世紀中には消滅してしまうかもしれないという状況です。

そこで、地球温暖化による影響の現状を把握するため、その影響を最も顕著に受けると考えられる赤石山脈南限の高山植生について植物相調査を行ったので、その概要を報告します。

調査地の概況

調査は、浜松市天竜区水窪町地頭方の赤石山脈南部の中ノ尾根山頂（標高2,296m、図－１）から北方500mに位置する、標高2,251m小ピークの南西斜面（標高2,180～2,230m）で、周囲をトウヒやコメツガの林に囲まれた範囲（0.9ha）の高山性植物群落で行いました（写真－１）。この植物群落は、標高が通常の高山性植物群落のある場所に比べ低く、高山性植物にとっては厳しい環境であり、温暖化の影響を極めて受けやすい場所であると考えられます。

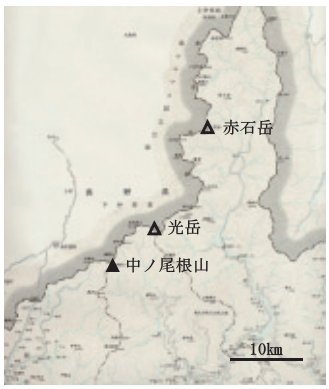

◀図－１　中ノ尾根山位置図

▲写真－１　調査地全景

この調査地では、およそ30年前の1971年から1974年にかけて詳細な植物相調査の記録があり、その時の記録と今回の調査結果を比較することにより、高山性植物の地球温暖化による影響の把握を試みました。

調査結果

今回の調査では、その目的が、地球温暖化の影響把握であることから、高山性植物は変種（生物分類上の一つで種の下に位置する。）以上で、①南アルプスでは一般的に高山帯のみで生育する植物、②中ノ尾根山を南限とする植物の２点とも該当するものとしました。

高山性植物は、前回の調査と今回の調査を併せて全体で20種が確認されました（表－１）。その内、65%にあたる13種が、前回および今回の調査とも確認されました。前回調査で確認され、今回の調査では確認されなかったものは、チャボゼキショウの１種のみで全体の５%でした。また、前回の調査で報告がなく、今回の調査で確認された植物が30%見られましたが、これらについては、当調査地付近に他の高山植物群落は見られず、調査地外から新たに侵入してきたとは考えにくく、これらは当時の同定の際には未分類であったり、確認漏れによるものと考えられました。

まとめ

今回の調査により、地球温暖化による高山植物の衰退に関しては、既に手遅れであるという最悪の結果までには至っていないことがわかりました。また、浜松測候所における2000年の年平均気温の平年値は、1970年のそれに比べ0.5℃上昇しており、中ノ尾根山においても同程度の気温変化であったと仮定すると、気温0.5℃の差は標高差にすると、およそ80mとなり、当調査地においては大きな環境変化と考えられます。

このような状況の中、消滅した可能性のある高山性植物は５%と少ないことから、地球温暖化による植生の変化は、一般に考えられているよりも緩やかで温暖化の進行を極力抑えるなど、今後の対策次第では衰退を防げる可能性も十分残されていると思われました。

表－１　前回の調査と今回調査の高山性植物に関する比較

前回の調査	今回の調査	植　物　名	種数と構成
確　認	確　認	ハクサンイチゲ、クモマナズナ、イワベンケイ、ミヤマキンバイ、イワオウギ、タカネグンナイフウロ、タカネイブキボウフウ、クチバシシオガマ、タカネマツムシソウ、イワインチン、タカネニガナ、ミネウスユキソウ、タカネコウリンカ	13種（65%）
確　認	未確認	チャボゼキショウ	１種（５%）
未確認	確　認	ホンドミヤマネズ、タカネシュロソウ、タカネサギソウ、ムカゴトラノオ、カラマツソウ、ミヤマオトコヨモギ	６種（30%）

林政ニュース

平成19年度 森林・林業技術研究発表会の開催

平成19年８月30～31日に静岡県男女共同参画センター“あざれあ”において、静岡県森林・林業技術研究発表会が、延べ515名の参加のもと開催されました。

▲開会式の様子(山林協会本間専務理事あいさつ)

本年度は、27件の森林・林業、治山、林道に関する発表が行われ、行政以外に業界やボランティア団体、学生からも９件の参加をいただきました。

今回の発表テーマは、森づくりから、野生鳥獣被害対策、効率的な木材生産、森林整備、法面保護、新工法など多岐に亘っていました。

発表内容は、取組の事例紹介のものから、発表者自らが、日常業務を通じて疑問に感じていることなどを課題設定し、調査を行い、その結果を踏まえた考察、新たな手法等の提案まで踏み込んだものまで見られました。

そうした中から、次の６件が優秀な発表として選ばれました。これらの発表は、全国等の研究発表会の推せんの候補となるわけですが、そこでも優秀な成績を修められることを期待しております。

【優秀発表】

●森林・林業部門（２件）

①「利用間伐推進に向けた作業路網整備の取組」
賀茂農林　西尾友子

②「舘山寺角田地区における里山整備手法の提案」
農林大学校　高山哲弘、荒生安彦

●治山部門（３件）

①「治山事業における緑化と生物多様性保全」
西部農林天竜農林局　鵜飼一博

②「構造材料としての野面石に関する一考察」
志太榛原農林　伊藤やす絵

③「森林整備事業施工地の追跡調査」
東部農林　中村泰成

●林道部門（１件）

①「林道工事における法面保護工選定フローチャートの検証」
中部農林　鈴木崇弘

【発表分野の内訳】　（単位：件）

	森林・林業	治　山	林　道	研究センター	計
県	3	7	3	3	16
市・町	2	－	－	－	2
関係業界	4	1	1	－	6
その他	3	－	－	－	3
計	12	8	4	3	27

*その他とは、ボランティア団体など、関係業界とは、森林・林業関係、建設業関係
*行政との共同発表については、行政以外へカウント

昭和41年度に第１回治山・林道研究発表会に始まるこの発表会は、今回の発表会で36回を数えます。これまでの発表の中には、全国で優秀賞を受賞したものも多く、実際の業務に活かされて、森林の適正な整備・保全に貢献しているものも数多くあります。

▲閉会式　講評の様子

来年度も多くの方に参加いただき、様々な「森林との共生」に向けた取組が広く情報発信され、実践に活かされていくよう、より充実した研究発表会としていきたいと考えておりますので、会員の皆様も積極的に参加していただきますようお願いします。

（県建設部森林局森林計画室）

事務局だより

★本県の低コスト林業のさきがけとなる集材作業路と林内作業車による集材戦略を著した「小規模林業経営の選択」（本協会発行）など、林業推進に多大の貢献を賜りました静岡大学名誉教授岩川治氏が、去る9月24日に御逝去されました。心よりご冥福をお祈りいたします。

★従前より作成の要望があった山林協会のホームページを開設致しました。写真コンクールの入賞作品、協会実施の研修会の募集や協会の概要などを掲載しています。是非ご覧ください。
HPアドレス：http://www.moritohito.jp/

★10月に入り協会では、林業労働関係の各種研修が始まりました。明日への優秀な林業技術員の確保・育成に努めています。（本間）

「森と人」編集・発行
社団法人　静岡県山林協会
静岡市葵区追手町9−6西館9Ｆ
ＴＥＬ：054−255−4488
ＦＡＸ：054−255−4489
E-mail：sanrinky-moritohito@gaea.ocn.ne.jp
HPアドレス：http://www.moritohito.jp/

この用紙は、間伐材を原料としております。